

<報道発表資料>

令和 8 年 7 月 1 5 日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

## 「民事調停セミナー」及び「無料相談会」の開催

**弁護士を含めた民事調停委員が皆様の御相談に応じます！**

京都市では、京都民事調停協会との共催により、当事者間の紛争の円満な解決を目指す民事調停制度の普及と、市民の皆様の相談機会の拡充のため、「民事調停セミナー」と調停委員（弁護士を含む）による「無料相談会」を開催します。

無料相談会では、金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故を巡っての賠償問題など、日常生活上の身近なトラブルについて、調停委員が調停制度の手続や利用方法を丁寧にお答えします。

### 【セミナー及び無料相談会の概要】

- 日 時 令和 8 年 9 月 1 0 日(木)
  - 【民事調停セミナー】午後 1 時 3 0 分～2 時 4 5 分（受付・開場：午後 1 時から）
  - 【無料相談会】午後 3 時～5 時（受付：午後 1 時～1 時 3 0 分、午後 3 時～4 時 3 0 分）
- 場 所 中京区総合庁舎 4 階 第 1 研修室  
(〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 5 2 1 番地)
  - ※ 駐輪場（自転車・バイク）あり
  - 一般来庁者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- 開催内容 【民事調停セミナー】
  - 1 「民事調停はトラブル解決のお手伝い」  
講師：京都簡易裁判所職員
  - 2 「自転車で青きっぷ？～令和 6 年法改正のポイント～」  
講師：弁護士 橋本 弥江子 氏
- 定 員 【民事調停セミナー】先着 3 0 名（事前申込制）  
【無料相談会】1 2 組（当日先着順） ※ 相談時間は 1 組 3 0 分程度。
- 参 加 費 無料
- 申 込 【民事調停セミナー】令和 8 年 8 月 2 0 日（木）～9 月 4 日（金）に  
H P（<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000353813.html>）又は  
F A X（0 7 5 - 3 6 6 - 2 2 5 9）からお申込みください。
- 運 営 主催：京都民事調停協会 共催：京都市（文化市民局消費生活総合センター）

< 民事調停制度について >

金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故の賠償など、身近なトラブルでお困りの方に対して、当事者双方から実情を聴き、迅速かつ最も適切な解決を目指す司法制度の一つです。

< お問い合わせ先 >

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

電話：０７５－３６６－２２５０

